

# アフリカ民族主義の課題

池川順子

Some Observations of African Nationalism

Junko IKEGAWA

(昭和46年12月1日受理)

## 一. 序

71年10月11日の現代政治合同シンポジウムにおいて、岡倉古志郎氏は「ナショナリズムには社会主義ナショナリズムとブルジョアナショナリズムに分類される」という印象を語られた。(もちろん第三章でふれるように、アジア、アフリカのナショナリズムについての岡倉氏の視点は別にもたれている。) 国家主義、民族主義、あるいは時として国粹主義といった多義にわたる概念を有するこの問題に対するさまざまの混迷したアプローチを整理するためにはまことに有効な指針というべきであろう。またそうした分類方法の正しさについては、少し古いが江口朴郎氏の「社会主義とナショナリズム」<sup>(1)</sup>という論文が基本的な分析を示していると思われる。「インターナショナルな階級的な立場を前提とする社会主義の側からは、歴史的にはナショナリズムは、本質上インターナショナルな革命によって解決るべき問題が、民族的に表現されているもの、つまりそれが民族的に止まる限り、反動的な発展方向をもつものとして取扱われてきた。そこでは当然、ナショナリズムを特長づける民族的偏見、民族的指導者即ちナショナリストの非民主性が指摘され続けてきた」。さらに芝田進午氏の論文「国際主義と民族主義」<sup>(2)</sup>が、国際主義のあり方についての理論的前提を提供する意味で書かれたものではあるが、この「二つのナショナリズム」論を裏づける意味で、非常に示唆に富むものである。

しかし一方ではナショナリズム=民族主義問題を、その結論づけの方向から理論化するための前提としては、なお多くの問題の系譜と現状が提出され分析されなければならないと思われる。何故ならば西歐的な概念からすれば民族は「自由・平等」な市民社会=ネイションに包含されるものである。レーニンは「民族的関係の見地からみて、資本主義の発展にとってもっともよい条件を与えるのは、うたがいもなく民族国家である。……民族国家創設への志向をうみだしている強力な諸要因を見うしなうわけにはいかない。」<sup>(3)</sup>として資本主義の発展と民族、ネイション形成の関連にふれている。さらに民族運動の見地から見た資本主義の二つの時期の厳密な区別の必要についてふれ、「一方では、それは封建主義と絶対主義の崩壊の時期であり、民族運動がはじめて大衆的なものになり、出版物や代議機関への参加などによってすべての階級をどうにかこうにかして政治にひき入れる。ブルジョア民主主義的な社会と国家の形成期である。他方では、われわれの前にある、立憲政体をうちたててからすでにひさしく、プロレタリアートとブルジョアジーの敵対関係がつよく発展しているまったく形成をおわった資本主義諸国家の時期——資本主義崩壊の前夜と呼ぶことのできる時期である。」<sup>(4)</sup>とのべ、市民社会および市民国家、そして資本主義国家という二つの時期——この言明は市民国家と資本主義国家の区別と関連という別の論究に話題を提供する——における民族運動について、ローザ・ルクセンブルグの批判という形でふれている。さらに、アジアにおいては、ひとり日本のみが、ブルジョア国家であるところの独立民族国家であり、資本主義がもっとも「自由に広範に、急速に発達するための諸条件が作り出されている。」のであり、何れも西歐、あるいは西歐的な条件による民族主義形成の条件の指摘が先行するのがこの問題についての大きな特色といえる。しかし現在におけるナショナリズム=民族主義の問題は、一つの柱としてはアジ

ア、アフリカにおける民族的な運動の高まりおよびその問題点についてふれることであり、「民族としての民衆が、どのような条件の下で、どのような意識をもって行動し、また民族的指導者が、どのような指導的理念の下に、どの程度民衆の具体的利益に密着して如何に行動し、いかなる具体的成果を得たか否かというようなこと」<sup>(5)</sup>を究明することが、かなり重要なことと思われる。このような視点からするならば、レーニンのいう「民族運動の具体的=歴史的特殊性」を地域的に分析することが、さしあたり必要な課題とされるのである。民族理論と具体的特殊性の関連づけが必ずしも充分になされているとは言えない現状において、このことは非常に重要なことと思われる所以である。

本稿では、上のような問題意識から出発して、アフリカ（特にコモンウェルス・アフリカ）における民族問題の系譜と現状および問題点を整理してみたものである。それは必ずしも「民族理論と具体的特殊性の関連づけ」、あるいは民族問題の高次の理論化の努力、というものを直接に目ざすものではなく、そのための前提を具体的に考察することにその焦点を置いたものである。そうすることによって筆者の意図するところのものは、ナショナリズムは社会主義的でなければブルジョア的な本質を有する、という sweeping な形の結論の以前に考えられる、民族の自己主張と自己防衛が、植民地主義、新植民地主義との対置における関連で、高揚と屈折の過程を一つのパターンとしてどのように辿るか、という軌跡の究明である。

- 註 (1) 江口朴郎、社会主義とナショナリズム、「ナショナリズムの研究」(1956) 所収  
 (2) 芝田進午、国際主義と民族主義、「講座マルクス主義哲学2—哲学と政治」(1969) 所収  
 (3) レーニン、民族自決権について、国民文庫版、p. 93  
 (4) 同、p. 94  
 (5) 江口前掲論文、p. 444

## 二. その系譜

### 1. パン・アフリカニズムへの志向

(1) アフリカについては1960年の「アフリカの年」の前後をめぐる独立運動の潮流の中で、トライバニズム、ナショナリズム、パン・アフリカニズムといった三つの視点から、それらが互にどうかかわり合っているかをさぐりながら、全体としてのパン・アフリカニズムの方向、ということが言っていた、といえよう。この時期はアフリカが全体として帝国主義諸国による分割と収奪から脱皮し、民族としての独立を獲ち取るという課題に応えるためには、アフリカ民族の戦術、戦略としてのパン・アフリカニズムが、従属的な被支配という共通の心情的基盤に支えられて「アフリカは一つ」という、民族運動指導者たちの姿勢を創り出していた。この意味で、アフリカ・ナショナリズムは、既成のネイション概念をこえたパン・アフリカニズムの思想に民族運動指導者たちにとって、密接不離に結びつけられていたのであり、タンザニアのニエレレも、ギニアのトーレもそうした強い思想を持っていた。それが部族主義やバルカン化の克服のための唯一の道と考えられていた、といえる。ニエレレは「アフリカ合衆国」というものを想定し、またヌクルマの著作である“Africa Must Unite”の献辞は、G. パドモアとそれに the African Nation that must be に対してのものである。

(2) このような全アフリカ、的方向は民族運動の指導者たちの中にはあったばかりでなく、多くの研究者によっても、地域環境上、かなりの具体的必然性をもつ「特殊性」として認められているものであった。英國におけるアフリカ民族主義の研究者、トマス・ホジキンは1956年の著、Nationalism in Colonial Africa において、アフリカには民族主義の確固たる理論はなく、ヨーロッパの植民地理論に対する反抗といったものが特徴であり、民族主義は歴史的な事実としては存在せず、ただ

未来に対して投映された理念としてのみ存在する。という言明の下に、その反抗が、アフリカ全土に亘り連鎖的相互依存性によって拡大され、熱狂的な植民地ナショナリズムをつくり出していく、という状況を想定したのであった。さらにこうした状況のふえんについては奥野保男氏<sup>(1)</sup>は1961年から62年にかけてアフリカを訪れた時、「あなたは何国人か」との間に對して、地方の人たちの殆どが部族の名をあげた点を指摘し、民族意識のない民族運動の可能性、ということに思いをされている。奥野氏はヌクルマの「民衆の理解できる道はただ一つ——行動だけである」を引用されつつ、「この行動は諸社会階層の利害の一一致する反植民地主義という目標の下に組織され、民衆がその指導者の“神格化”されたとさえいえる権威にしたがったことに求められよう」と指摘される。なお、さらにアフリカ研究者の浦野起央氏は、「アフリカの政治体制の特質」<sup>(2)</sup>という論文の中で次のような分析をされている。まず、ナショナリズムは近代主義者の運動であるので（この点はホジキンも、アフリカの民衆運動の担い手は中産階級、西欧教育を受けた公務員、商人等だという）、彼らは伝統主義にその行動ないしイデオロギーの対決を迫ることによって、自己を正当化せんとした、と。「そこでは民衆の支持はナショナリズムによるネイション・シンボルへの同意としてよりも、党の指導者への支持、より明確には、その指導者の“神格”化されたとさえいえる権威への服従として現われている」と規定され、さらにガーナでは伝統を攻撃し、近代化を主張することによって、顕著に一党制になった、ということにまで言及されている。

多くの論者はそれぞれ視点を異にしながらも、アフリカ・ナショナリズムという表現を用いる場合、近代的、現代的ネイションを形成する際に随伴するイデオロギー的側面をもったネイション、言いかえると統一体（文化的、社会的に）としての国家＝ネイションをアフリカではかなり不毛な、実体をもたないものとする点で同一性を有しているように見受けられる。したがって、あえてネイションを単なる政治的な幻想としての表現でなく、国家的統一として強固なものならしめるためには、強力な中央集権制度（行政組織、政党制度、その他の面から）が必要である、という考え方方に傾斜していくわけであるが、しかし独立「運動」の段階では、その国家整備の必要を認め、また現実にその整備を行なうことはしても、やはりそれは全体の考え方の中では第二次的、補充的なものであるという捉え方が強かった、といえるだろう。（“If strong national governments have been sought as the necessary basis for economic development, Pan-African unity since independence has been Africa's means for overcoming the limitations of national weakness in a parlous world.”<sup>(3)</sup>）

(3)さて、以上のべたところのことには、究明すべき多くの問題が含まれるのであるが、国家発生史的にみるかぎりでは、アフリカの多くの国家にはネイション形成に必要な諸条件を西歐的な意味合いでいうならば、はじめから欠いていた、ということができるであろう。民族国家としての民族を形成する言語や文化の共通性（スターリン）も格別認められず、また、資本主義の発展につれて成長した民族によるブルジョア国家ないし、帝国主義的植民国家といったものでもない。しかしながらそのような観点から、アフリカには民族主義の確固たる理論が存在せず、植民地主義の投映に過ぎない、という「洗練」された表現で一体何が説明されるのであろうか。それこそまさにアフリカにおける民族の実体を最も有力に物語っているのではないか。それは「特殊的」な実体といえよう。アジアにおけるブルジョア国家である日本がただ一人、独立民族国家であり、「だから、この国家自身も他の諸民族を圧迫し、植民地を奴隸化はじめた。……だが資本主義がすでにアジアを目指させ、アジアのいたるところに民族運動をよびおこしていること、アジアにおける民族国家の創設がこれらの運動の傾向であること、このような国家こそが資本主義の発達の最良の諸条件を保障している」<sup>(4)</sup>といったような「特殊的な経験」は、アフリカにおいては更に特殊な形で存在した。（もっとも、このように言うことは筆者がとくにアフリカにおけるいわゆる「アジア的生産様式」

論を肯定しているわけではない) ——ネイションとしての民族意識が稀薄であった理由はまず第一に、植民地主義者が、人為的、恣意的に引いた植民地境界の所与の条件の中で、新興国家として独立した多くのアフリカ国家は従前の境界を殆んどそのまま引きつづき、新しい領土的境界としたことに求められるだろう。第二に植民地統治による部族的要素の分離主義的な方法による利用、活用にあった、といえる。第三に若干の例外を除いて民族資本が殆んど発達を見ないまま、きわめて原始的な収奪がつけられる中で「解放運動」期に入ったことである。(若干の例外、というのは主として買弁的な性格のアラブ系の商業資本である。)第四に、第二にのべたネイションの中の部族要系による分離主義的傾向が、ネイションの外に拡大されて、「国境を越える」部族主義——大ソマリ主義や、マサイの移動性の問題——が、近代国家の基本的構成要系としての「領土」の問題にかなり大きなインパクトを与える、という点が考えられる。

上にあげたようなネイション形成の条件の相対的な弱さ(それをあえて「不毛」と呼ぶのは適當ではない)、あるいはネイション=民族といった意識の発生的な稀薄さ、といった点を断言するのにはかなり妥当なものといえよう。それゆえにこそ第二節でのべるようなミクロ・ナショナリズム形成の特殊的な形態や問題点、といったものもまたそこから導き出されるものと思われる。

さて、問題点の第二として考えられるべきことは伝統を攻撃し近代化を迫る姿勢が、伝統に対比されるべき新しい「権威」に結びついたという考え方についてである。その「権威」とは「神格化」された「カリスマ」的な個人としての指導者、という捉え方が多くの方面でなされるのが通例である。「ネイション・シンボルへの同意としてよりも、党の指導者への支持」(p. 23参照)という理解の前半は今まで述べてきたところから筆者には妥当と思われるのであるが、後半の部分は筆者には受け入れがたい気がする。むしろそれは「シンボルとしてのパン・アフリカニズム」——指導者によって指導され、そして支持された——というべきではないか、と思われるのである。ネイション・シンボルへの支持というよりもアフリカ的シンボルへの傾斜が第一義的なものとなる心情的な基盤についてはさきにふれた。なお、指導者の「カリスマ」性ということについては、運動の段階から政権実現の段階を長期に亘って追跡すると、それはかなり一面的な規定だというふうに思われるのである。いうところの「カリスマ」性は——アフリカについては——植民地主義の抑圧と収奪の激しさの程度に応じた運動のラジカルズムに与えられる偏見とかなりな幻想にもとづくものではないのか、と。というのは独立以前からかなり高い政治的発展が妥協の産物として辿られてきたナイジェリアにおいては格別カリスマ的人格は見られなかった。ケニヤッタは「行政型」の国づくりの中で年令と共にそのイメージを変えてきている。ヌクルマは「陥ちた偶像」という一面の評価にさらされながらも1970年に、*Class Struggle in Africa* を出版した。そこで彼はアフリカの革命的闘争は、世界の社会主义革命の一部をなすだけでなく、全体としての黒人解放との関連で考えられなければならない、と強調する。(ここに少しばかりヌクルマのネグリチュードの思想——それゆえに若干狭量な民族主義の要素——が残っているといえよう。)そしてアフリカの統一、パン・アフリカニズムの主張を依然として強く打ち出している。“Africa is one continent, one people, and one nation.”<sup>(5)</sup> ヌクルマは変わらず、ヌクルマ自身の指導性はその全アフリカ的思想の中にあったわけであるし、また現在における影響力もその思想のゆえに依然として強いものを作っているのである。一方、その影響力の低下は新植民地主義的な侵食による政権からの追放が決定的な理由であるのは言うまでもないことであるが、一面ではヌクルマの思想の限界——熱狂を agitate する狭量な民族主義——が行政国家の建設にあたって次第に露呈され(例えば財政の破綻等にみられる)、具体的な適応を欠くに至ったためと思われる。

## 2. 国家ナショナリズム

(1) 初期高揚期の、政治的、制度的なアフリカ合衆国といった形での統一、という考えは現在終

熄して了ったわけではないが、統一、unity の内容はマクロ的なものから、ミクロ的なものに全体として変わってきつつある、と見ることが出来る。63年発足したOAU（アフリカ統一機構）はその憲章の中で、主権擁護、領土保全、独立の擁護をかけ、そのための政策の調整、ということを規定した。パン・アフリカニズムの制度的拠点であるという期待を担ったOAUが、主権、領土、独立、といったネイションの基本的要素を固く保障したことは、イデオロギーとしてのパン・アフリカニズムと、制度としてのそれを分離さすというその後の方向を担保する役割を果たすことにもなった。そして「政策の調整」というすべての国際機構が多かれ少なかれ必然的に保有している手段、方法によって、抽象的な高次の目標への願望を保留するにとどまったのである。このことはミクロ・ナショナリズムを一方では奨励する、というきわめて大きな意義と影響をもつことになったともいえるのである。

こうした出発以来、さまざまの経過をへて最近OAUの結束力の低下、ということが言われてきている。第一にはナイジェリアの内乱に対し、有効な方策を打ち出せなかったこと、第二にウガンダのクーデターによる軍事政権の右傾向と関連して、71年6月のOAU首脳会議を予定のカンパラで開催することあたわず、アシス・アベバに変更せざるを得なかった事情がある。（ザンビアのカウンダ大統領のアミン軍事政権に対する反感によるものとされる。）第三に、6月のその会議には41構成国中、わずか10か国首脳が参加したのみであり、OAUの不統一（disunity）そのものが、きわめて神経的な関心の的になっている感すらみられる。第四に、マラウイの南アフリカへの接近といったことが、こうした状態に更に一つの影を落していることも見逃がされてはならない。マラウイのバンダ大統領は71年8月、南アフリカを公式に訪問したが、アパルトヘイト実施の国に公式訪問による敬意の表明ということは、パン・アフリカニズムの立場の金言に対する強い違反行為である。パン・アフリカニズムの“odd-man-out”として片付けるにしては、経済的依存関係を無視した弱点が見過ごされ、OAU、あるいはアフリカ諸国のマラウイに対する経済的保障、さらにアフリカ諸国間の経済上の互恵、共同保障といったものの整備が裏づけられなければ解決できない問題である。

(2) さらに、パン・アフリカニズムの概念にある意味で真向から対立する「二つのアフリカ」論という根づよい理論がある。トインピーは二つのアフリカ、という視点を強調し、ネグロ・アフリカの自立性と独創性ということの主張が、理論面の段階で一般的に存在し、ナイジェリアとスーダンでは政治問題化している点を強調する。一國の中でもスーダンではアラブ的・回教的な、近代化的進んだ北部と、異教およびキリスト教的・ネグロ的な南部との対立であり、またナイジェリアではこの逆の対立（おくれた北部と進んだ南部）があり、とくに「二つのスーダン」という問題は「二つのアフリカ」の縮図である、と指摘する。<sup>(6)</sup>

カンパラのマケレレ大学のアリ・マズルイ教授は、軍事政権の型という面から、アラブ諸国そのれと、旧英、旧仏ニグロ・アフリカ諸国の保守的なそれとを、一般化の形で対照的に区別し、やはりトインピーの示したような二つのアフリカ論への一つのアプローチを試みている。<sup>(7)</sup>

このような、アラブ・アフリカとニグロ・アフリカ（或はサハラ以南）といった分極化の傾向への着目は、「アフリカ研究」誌上において、浦野起央氏と小田英郎氏との間に展開された論争<sup>(8)</sup>に一つの示唆を与えるものと思われる。浦野氏によれば、そもそもパン・アフリカニズムそのものが、現実に人種主義の一つの面を体現していることを否定できない、とされ、一方小田氏はその觀点を否定されている。しかしこの点の理解については私見によれば、パン・アフリカニズムの系譜を受けつき、その一つの亜流とみられるネグリチュードのもつ人種的な側面が、歴史的に政治的、経済的なかかわりの中で顕在化してきたものではないか、と思われる。さきにふれたようにヌクルマの思想の中にもこうした傾向は見られたのであり、彼の場合はパン・アフリカニズムという標榜（ひょうぼう）の中に黒アフリカ人によるイニシアチブといった考え方があったのであり、「統一」

の中の分離的な要素が検討の対象として見すえられなければならないのではなかろうか。またイデオロギーとしてのパン・アフリカニズムは今日でもかなり根づよいものが見られるが、現実にアフリカに見られる地域的な統合機構は、直接意識的に「二つのアフリカ」というものを意図しないまでも、少なくとも背景に無意識な形で持っていると思われるのである。それは東アフリカ統一機構や、イスラエルに対抗するアラブ三国の統一といった形をとつて現われる。（なおスカルマの場合には、アフリカの地平を越えた全世界の *black power* によるイニシアチブ、という考え方への発展を見せていているのである。）種々の理論や現象に見られる「二つのアフリカ」といった一種の分極化現象は、最も今日的な意味では一つにはイスラエルに対置する中東、アフリカにおけるアラブ世界と、一方ではアパルトヘイト政策を展開するローデシア、南アフリカに対置するブラック・アフリカ諸国といった、それぞれの関心にもとづく二つのグループの現実的な存在によって、このことはかなり無視できないものであるといえる。もっとも、二つの大きな関心による二つのグループの存在、といっても、それぞれのグループ内における関心の度合いのちがいや、あるいは離反の問題、あるいは関心の全アフリカ的な拡大の努力、といったものが、こうした関心による「二つのアフリカ」への分極化現象を決定的ならしめるのを妨げている。

(3) 前出のマズルイ教授は——かなり *pro-west* の立場をとる姿勢がみられるが——植民地時代のアフリカ・ナショナリズムは *race-conscious* なナショナリズムであったとする。*race* を意識する、ということは種々の発展方向をもつ可能性をもつもので、全アフリカ的なパン・アフリカ的な方向へも、あるいは中間的な二つのアフリカ論の方向へも、あるいは更に部族的な方向へも、そのイデオロギーとエネルギーの結合の度合いによって発展していく、それ自体としては価値的な評価の加えようのあまりないものであるが、教授はこれを有害なものとしつつ、次のように指摘する。「今日のアフリカでの国家建設 (*nation-building*) は、この *race-conscious* ナショナリズムを *state-conscious* パトリオチズムに変える闘争である。」<sup>(9)</sup>（ここで“*state*”と言っているのは“*nation*”と意識的な区別をして用いられているわけではない。）

主権と独立の擁護という、OAU によって確認されたイデオロギーは、アフリカ全体の民族解放、という運動の一定の成果を受けつき、さらに強固に発展させていくという役割りを一方で担いながら、それは一方ではアフリカにおけるミクロ・ナショナリズムを奨励していく強い基盤をも与えることになった。ということが言える。これは一見、相矛盾する皮肉な分化の如くであるが、「独立」の達成そのものが、現実の *nation-building* を切迫した課題として要求したのである。

国家建設の諸条件の中で、最も考慮を払わなければならぬのは先づ部族問題であった。部族を分離し統治した旧植民地主義の方式が非難され糾弾され、独立達成後、またもや一定の国々においてはアフリカの「伝統」社会性を無視することは出来ないから、とある種の擁護を与えられようとも、全体として言うならば、アフリカ諸国はもはやその種の「伝統」社会の中に全面的に復帰して行くことは許されていない。アフリカにおける「部族」、「伝統」といったものを詳細に分析するのが、本稿の主要な関心に対して直接の関連をもたないので、あえてここではふれない。ただ少し弁解のために付言しておくと、筆者は便宜上の理由によって「部族」社会=「伝統」社会という通俗上の用法を上の如く、また折にふれて用いることがあるが、アフリカの伝統社会というのはアフリカの歴史性、社会性、風土性による特殊アフリカ的なものすべてを含むほどの広い概念であって、その中のほんの一部分に、アフリカの部族社会性、といったものも含まれている、というのが正確な見方であろう。したがって筆者はあえてアフリカの伝統社会性という、何かおくれたもの、としての視点を避ける意図から、「部族」社会=「伝統」社会という限定された用途に一応満足したい。その理由をもう少しつけ加えて説明すると、例えばマズルイ教授は、「非部族社会化」というよりも「非伝統社会化」(非封建化、即ち近代化) という点に、アフリカ・ナショナリズムはその

源泉を有する。としているが、ここに見られるような伝統的なもの封建的であり、即ち非近代的である、という思考への抵抗である。言いかえると、アフリカ社会の特自のダイナミズム、民衆の活力への筆者自身の憧憬、といって言い過ぎるならば評価である。

ところでアフリカの「伝統」社会性の中で *nation-building* の上で否定されるべきはトライバルズム、即ち部族主義である。国家的統一のためには部族を前提とした行政は有害無益なりという方向が多かれ少なかれ打ち出されて来ざるを得ない。ここでは上にふれたように「部族」の検討は避けるつもりであるが、<sup>(10)</sup> これも弁解のために付言しておくと、簡単な説明ではつくされない、アフリカ社会におけるこの複雑な部族なるものを全体としては問題にせず、ここでは国家統一の観点から言えば分離的な要因となる限りにおいての氏族や集落のグループを問題にしておく。例えばケニアやナイジェリアには、そうした意味でのグループの対立が他の諸要素と関連して国家統一上のインパクトになってきた。

はじめにもふれたところであるが、トインピーは「二つのアフリカ」論の事例として「二つのナイジェリア」に言及している。即ち北部の回教圏と南部の非回教圏を対置させ、スーダンとは逆にキリスト教と異教との南部が、地方ごとの固有の土着文化の上に独立より百年も前から、キリスト教の宣教師による近代教育の影響が強かった点を重視する。<sup>(11)</sup> そこではアラブとネグロ、といった対置が核になっているわけだが、やはりその内容はより部族的なものに細分化されるべきではなかろうか。そして地理的、歴史的、経済的諸条件によって、ナイジェリアの部族問題は今日のものを生み出し、国家的統一 (*national-unity*) の上で最も大きな問題となるにいたったのである。かつては西部ナイジェリアと南部海岸地帯の間にある森林地帯が村落間のコミュニケーションさえ困難、不可能にしていた。このことが他社会よりも更に部族社会性の強いナイジェリアにおいては集団内の関係、緊密性を一層強めてきたといえる。また17・8・9世紀の奴隸売買が、白人やアラブの商人、あるいは彼らに買収された土民たちによって行なわれたことが、これらの人たちのグループ心理の深層に深く食い込んでいった事実も無視できない。今世紀のはじめ迄、ナイジェリアは国として見られるよりも、英植民者が商業的な理由でコントロールを加える「地域」としてみられていた。大部族、たとえば、ハウサ-フラニ、イボ、ヨルバ といったものほど部族=国家としての意識が強く、英植民主義者も部族の首長制度を行政に利用した。また1960年、ナイジェリアが連邦国家として独立して以後も、とくにハウサが連邦への発言を強め、或は連邦首相の地位を占めるべきだ。といった形での対立をも生むにいたった。とくにハウサ族とイボ族の対立、そして内乱への発展、終末の状況についてはすぐれたルポルタージュ<sup>(12)</sup> に生ま生ましく描かれている。

ところでR. コリズ教授（北部ナイジェリアの Ahmadu Bello 大学）は1970年刊行の *Nigeria in Conflict* という著作の中で独自の立場からナイジェリアのナショナリズムの問題にふれている。彼はナイジェリアの中では、ビアフラ内乱の中心となったイボ族が、イボ・ナショナリズムという意味で最もナショナリズム意識が強い、と述べている。彼は非常に強いアンチ・イボ族の立場に立ち、北部のハウサ族は部族意識が少なく、北部のヌペ・カヌリといった部族と共にアラブ・モスレムの影響の下に散けんな生活態度を持つるのに対し、イボ族はショービニズムの傾向が強い、と攻撃をきする。<sup>(13)</sup> しかし一方ではビアフラ内乱終了後、12州に編成がえられたナイジェリアにおいて従来はイボ族に向けられていた不信感や恐怖は、新たにヨルバ族に向けられつつあるという報告もある。何れにしろビアフラの降服が何を意味したのか、ただ一つの正確な結論は、ともかくも形式上の *national unity* が保たれた、ということにあろう。さきに引用したR. コリズ教授はビアフラにフランスがコミットした点を強く攻撃するが、米英ソの支持を受けた連邦側もまたナイジェリアの一一種のバルカン化現象に手をかす結果を招いた責は否定できないものがあり、この観点からして最近の東アフリカ、特にタンザニア、ウガンダの緊張に対して、西アフリカのナイジェリアが強い関心を抱くゆえんである。

このような部族的な抗争の中に見られる対立のエネルギーを、コリズ教授のようにイボ・ナショナリズムとか、ハウサ・ナショナリズムとか呼び、それをミニ・ナショナリズム（国家単位のミクロ・ナショナリズムに対し）という名称を与え、それをあたかも民族主義の一つの潮流のように位置づけるのは必ずしも正しくはない。アフリカのように大小の部族が多数存在し、それぞれの部族の秩序維持機能が異なり、solidarity の強いもの、弱いものが千差万別である場合に、こうした部族意識にナショナリズムの表現を与えることは新植民地主義的な経済的、社会的な介入を直接、間接に許容する、という性格のものだからである。事実、旧植民主義者は20世紀の半ごろまで部族を巧みにコントロール——維持、編成——して、一方では徴税の便宜のために利用し、一方では対立、抗争の感情をあおりたてて民族解放の運動を抑える目的のために利用した。

したがって今日アフリカで部族の問題は、部族主義はナショナリズムであるか、否かに重点があるべきではなく、部族的要素を行政の上に組み込むか否か、という国家の行政の問題である。この観点から見るなら、部族主義——tribalism というものを極度に行政の上で抑える傾向がケニアにはある。ケニア独立憲法の下では、部族に基づいたあらゆる差別、特別の取り扱いを認めず、行政上は少なくとも形式上は首長、部族の果たす役割りというものを認めない、という立場をとる。国家的統一のためには、部族を前提とした行政は有害だと認識に立ち、この点、同じ国家的統一の目標をもつナイジェリアとはそのアプローチを異にする、といえる。ケニア政府の「経済発展計画」によると、コミュニティデベロップメントのような末端の機構においてもそのような姿勢は厳密に適用されるべきことが示されている。こちらの事情については拙稿、「コモンウェルス・アフリカの地方自治」<sup>(14)</sup> にふれておいた。しかしながら問題は、しかば複数部族国家ケニアにおいては部族問題の緊張を解消しているか、というに必ずしもそうではなく、部族ラインを顕在化させる怖れのある総選挙等をあえて実行し得ない、という実状がそれを示している。また学問としての政治学、それは必然的に部落問題を重視しなければならないがゆえに極度に抑圧され、独立以後、政治学の見るべき研究というものが殆どない。マズルイ教授はその論文「政治学とアフリカナショナリズムの退潮（decline）」という論文の中で、部族でなく、「国家への忠誠心を養い堅固なものにするために、政治学研究からもたらされる知識はしばらくは禁断の木の実である」という。

なお行政の立場でいうならば、アフリカのような部族社会においては、部族主義を制度として容認することは「地方自治の擁護」と同じ意味をもつ、と多くの論者によって指摘される程の実状があった。したがって地方自治がない、ということ（実質的に）は上の部族主義の否定、ということに関連している、例えばケニアでは非常に sweeping な形での上からの非伝統化、非部族化、地方自治による分極化への警戒、という形をとて現われてくる。また事情を異にするナイジェリアの経過と問題点については前出拙稿において、かなり詳述したところである。

(4) 以上のべた国家ナショナリズムの方向は一つには経済ナショナリズムという形をとてあらわれてきている。例えばケニアを例にとって見てみると、ケニアは pro-west の立場が強く、新植民地主義の容喙を許している、という意見が強く見られてきた。たしかにケニアの工業化および、また農業国としての農業の面からも、大規模の農業開発計画は外国、とくに旧宗主国英國からの借款や投資に傾斜し、計画の監視という名目の下に残存白人農民の利権の残存を認めることになっている。1964年の「外国資本保護法」は保障のモデルとして繰り返し確認されている。しかし、他のアフリカ諸国にこの2、3年はげしく現わってきた現象の、私企業、とくに銀行の国有化またはシェアの51パーセント以上の保有、といったところの潮流から、かなりへだたったところに身を置いていたケニアも最近の報道によると、従来のゆるやかな混合経済にある程度のわくをはめる方向を打ち出し、経済ナショナリズムの方向への一步として考えられる。

(5) このような経済ナショナリズムは、ケニア独自のミクロ・ナショナリズムと結びつくもので

あるが、一方では他の東アフリカ二国（ウガンダ、タンザニア）と共に東アフリカ経済協力機構を構成し、「二つのアフリカ」の一方の極としてのニグロ・アフリカの更に分極された形の経済的統合体から、政治統合体への志向が見られる。もっともこの東アフリカ協力機構は、ケニアの経済的優位や、最近のウガンダ、タンザニア間の情勢への対応の差からくる国境地帯での紛争などがからんで、必ずしも前途は平坦なものではないようである。しかしながら、ケニアに関する限り、ウガンダ、タンザニアの紛争に介入せず、往々指摘される「ケニヤ的ソフィスチケーション」といった方法で、機構の中で実質的な発言力をもち、機構そのものの崩壊を防ぐ一つの力になっている、とみることもできる。

また国境を越えて分布する部族の存在（例えばマサイ）が、はじめにもふれたように、国境を越えた identity を助ける一つの力になっていることをも否定することができないだろう。これはケニア国境内ではきびしくコントロールの対象となる部族主義的な要素が、国境を越えた地域的統合機構の設定ということによって、その機構そのものの一つのかくれた鞄袋としての役割りを果たすことを示していくことになるだろう。

S. H. オミンデ氏が1968に出した「ケニアにおける土地と人口の動態」という苦労にみちた大作があるが、それによるとケニア、ウガンダ、タンザニア（あるいは合併以前のタンガニイカ）三国間の人口の出入が非常に流動的なものであることを示している。<sup>(15)</sup> とくに部族パターンの関係でのケニアと他の隣接諸国内の人口の流動化現象が著しく、とくにケニアから他への流出、という形でそれは特色づけられていた。独立後は多数のケニア人の存在や、彼らの労働市場での競争的な立場が、タンザニアやウガンダにおいては大きな国内政策上の問題となってきたし、また一方では独立後、ケニアにおいても流出を抑える政策、即ち自国内にとどまって国土開発につくすように説得し、こうしたことには止めを加えようとしてきた。そうした中でケニア政府にとっては失業問題の解決と、一部にかたよった人口集中の状態を地域的に分散させ、ということが、もっとも大きな政策上の課題になってきたことは事実である。そうした政策の一つの repercussion、反動として、ケニアからのアジア人、即ちインド、パキスタン人の追放、という現象が、ケニア・ナショナリズム、あるいはアフリカの排外主義といった印象を加えられつつ実施されている、ということも附言できよう。

こうした社会的な風土の中で、英國の著名なアフリカ・ジャーナリストであるM. ウォルフアーズ氏 (Michael Wolfers) が71年6月21日の TIMES 紙で、「東アフリカの国境手づきはまことに簡単であるが、国境をこえるということは、やはり社会的環境の真の変化を感じさせる。」とのべている。こうしたことは、「東アフリカは一つ」というかなり広く受け入れられた民衆の感情が、英國植民地時代に、例えば1920年に創られた東アフリカ協同市場や、1948年にできた東アフリカ英國高等弁務官制度によって、ある程度養成されてきたという伝統性の側面を残しながらも、制度としての政治的な統一にいたるまで、なお多くの評価を残していることを示している、といえるだろう。

こうした東アフリカ諸国に限って見ても、独立後それぞれ日が浅く、それぞれの国家は第一義的には国家ナショナリズムの養成に全力を注いでいる現状ということができよう。ウガンダでは71年1月クーデターがあり、左翼的なオボテ大統領が追放されたが、比較的政情が安定していると見られるケニアにおいても71年6月、政府転ぶく計画があったといわれる。そのようなクーデターの恒常的な社会的背景、あるいは政変への警戒といったものが、内政や外交における政権担当者の個人的因素を必然的にクローズ・アップさせることになるが、一方ではそれに対応するために、国家ナショナリズムを民衆に移植していく種々の操作が必要な案件として目されてくる。それが単にシンボル操作としてでなく「近代化」という大義名分をかけながら、しかも具体的な方策を伴ったものでなければもはや民衆に受け入れられがたいものであることも事実である。

- 註 (1) 奥野保男, 新独立国・新植民地における民衆, 「岩波講座 現代11巻(現代の民衆)」(1964) 所収  
 (2) 浦野起央, アフリカの政治体制の特質, 「アフリカ研究 1号」(1964) 所収  
 (3) Robert W. July, *A History of African People* (1970), p. 587  
 (4) レーニン, 前掲書, p. 92  
 (5) K. Nkrumah, *Class Struggle in Africa* (1970), p. 88  
 (6) トインビー, ナイルとニジェールの間に, p. 15  
 (7) Prof. Ali Mazrui, *African Cromwells*, 22th May, 1971, THE TIMES  
 (8) 小田英郎, 現代アフリカの政治とイデオロギー, 「アフリカ研究 7号」所収, および浦野起央氏の同論文に対する「コメント」, 「アフリカ研究 8号」所収  
 (9) Ali A. Mazrui, *Political Science and the Decline of African Nationalism in Expanding Studies in African Studies*. (1969), p. 153  
 (10) ドニーズ・ポーム(川田順造訳), アフリカの民族と文化(文庫クセジュ)等参照  
 (11) トインビー, 前掲書, p. 25  
 (12) 伊藤正孝, ビアフラ潜入記(1970), 朝日新聞社, 参照  
 (13) R. Collis, *Nigeria in Conflict* (1970), p. 205  
 (14) 抽稿, 「コモンウェルス・アフリカの地方自治」, 社会科学論集 22号 所収  
 (15) S. H. Ominde, *Land and Population movements in Kenya* (1968)

### 三. 問題点

(1) アフリカ民族主義の高揚期から, 「アフリカの年」を経て10年余, その間一般的な印象としての「アフリカの後退」, あるいは「アフリカ民族主義の後退」ということが言われてきた中で, 若干の事情についての観察を第二章で加えた。第一章の冒頭でふれたような「二つのナショナリズム」論の分類をする場合, アフリカ・ナショナリズムは, ではどのような位置づけを与えるべきであろうか。この点については1961年段階での岡倉古志郎氏の説明<sup>(1)</sup>を少し長いが引用してみよう。「マルクス, レーニン主義理論における『ナショナリズム』の概念は, ふつう『ブルジョア・ナショナリズム』をさし, 『プロレタリア国際主義』と対置される概念である」という一般的規定をふまえながらも, 欧米とアジア・アフリカのナショナリズムの「質的相違」にふれられる。「各国ごとにそれぞれの独自な特徴があり, その意味で多様性があることも忘れてはならない。というのは, アジア, アフリカの『ナショナリズム』は, 画一的な, 何か一定の『理論』によって導かれて発生・発展したものではなくて, それぞれの国々における帝国主義支配のありかた, 抵抗のありかた, また『ナショナリズム』の意識の後景となり, それと不可分に結合している各国の人民の独自の宗教的, 社会的思想, 発想法などの伝統のありかたなどによって, それぞれユニークな特徴を帶びているからである。このような多様性にもかかわらず, 全体としてのアジア, アフリカの「ナショナリズム」の意識と行動とが, 反帝, 反封建という基本的性格では共通につらぬかれていることは疑いない。これは, 帝国主義の植民地支配の下では帝国主義対植民地, 従属国人民の矛盾がもっとも基本的な矛盾である, という事実の当然の反映でもある。」

アフリカにおける反帝・反封建の「民族統一戦線」のヘゲモニーとしては, 最初にもふれたように中産階級, 西欧教育を受けた公務員, 商人等(ホジキン)がみられるし, あるいは近代主義者(浦野)が担ったとしようとも, アフリカの条件の中からは, プロレタリアートの指導性という事実はさして認められなかった。「またこのヘゲモニーのいかんが, 民族解放・民主革命の性格にも影響してくるのはいうまでもない」(岡倉前出書 p. 101) という立場からすれば, nation-building の現在の段階における一種の民族主義の性格的な後退, あるいはそのブルジョア性の帶有は指摘できるかも知れない。しかし同時に果たして, そういう風に規定し切って了うことができるであろうか。

たとえばナイジェリアの事情をみてみると, 自然資源の保有という点では, ナイジェリアはきわめて恵まれており, 石油, すず, 石炭, 天然ガスや, また綿花, なつめやし, ココア, 材木その他に恵まれている。中でも石油の占める比重はきわめて大きく, 外国資本から日に約100万ドルの利

権料を得ているが、内乱後は、石油の採掘の権益料（ナイジェリアはすべて外国資本による）を州政府に与えず、すべて連邦が掌握したが、これは連邦の権限の強化の具体的な例である。一般にナイジェリアは、外圧に対し経済的ナショナリズムはゆるやかなものがあるが、これはリビア、スエーデン等のアラブ・アフリカや、ザンビア、ウガンダ等「サハラ以南」にみられる「国家社会主義」、あるいは「国家資本主義」と称する立場による、外国企業の接収、国有化やシェアの拡大への直接的な要求、というラジカルな方法をとらないのが特色といえる。ただ内乱に関連して、ビアフラに組みしたフランス政府所有の Safrep 石油に対し、内乱終了後、営業再開を認めなかった、という事情が、内乱そのものの、外国資本を軸とした「石油戦争」という特色を浮き出させている、といえるだろう。また一方では、豊かな資源環境にもかかわらず、例えばココア地区でわずか 4 か月のシーズン労働、北部では乾期には農民は失業するといった状態があり、これらは「社会的緊張」を呼びおこす原因になる、とコリズ教授も指摘している。また連邦の財政が強化された反面、例えばイボ族の拠点、東部中央州 (East Central State) では 70~71 年の支出予算 2,940 万ポンドに対して、収入は連邦から 870 万ポンド、州収入から 530 万ポンド、計 1,400 万ポンドであり、支出の半分以下、といった状態で、このことは例えば地方自治体の給料生活者の生活・収入を保障しがたいことを意味している。一方では安定した収入を有する連邦公務員や豊かな商業レベルの活動をする人々があり、貧富の差といったものが著しい。こうした問題が国全体として、あるいは州の自給能力を高める努力が、生活の向上、という単一の目標のみでなく、分離主義の克服、というプロセスの問題として行なわれなければならないところに困難さがある。

(2) アフリカ・ナショナリズムの屈折した諸相を若干の現象を交えながら分析してみた。そしてアフリカ・ナショナリズムは全体としてブルジョア性的性格をもつものであろうか。それを肯定する立場は多くのアフリカ諸国の「非同盟・中立」主義のブルジョア性と「新植民地主義」の侵透を理由としてかかげるのが通常である。しかし筆者としては、これは依然として「特殊アフリカ的」な性格のナショナリズムの一連のプロセスの上にたつ、継続的なものである。という立場から本稿に取り組んだ。それはヌクルマの政治思想——かってはアフリカ・ナショナリズムの一つの典型として高い評価をうけた——が、すでに述べたように当初から一定の問題性をもっていたことに対応するアフリカの現代的な課題である、といえよう。

ではその現代的な課題は今後どのような条件を考慮していかなければならないのか。それはミクロ（国家）・ナショナリズムによって指導される nation-building の過程から出てくる労働者、農民の階級的な構成と、その自覚によって、その行辺が規定されていくものと思われる。アフリカ社会の階級構成についてはいろいろな見方があり、必ずしも一定はしていない。例えば英国のフェビアン社会主义の立場に立フルイズ (Politics in West Africa) のように、アフリカは本質的に無階級社会 (classless society) であり、elitism によって指導される、という見方もあるし、ヌクルマのように、そうした考え方たに反対して、アフリカの階級構成を分析する作業 (Class Struggle in Africa) もある。いずれにしろ、そうした問題の現代の分析は他の機会にゆずり、少なくとも今後、工業化や農業基盤の整備を進めていく中で、「国家資本主義」といったものの実体に即応した形での階級的な分化が徐々に進んでいくことが予測されるのである。そうした過程で、新植民地主義といったものの侵透が、どのように評価され、あるいは反撃をうけていくか、が問題となっていくと思われる。それがヌクルマ等によって示されたアフリカにおける「古典的」な民族主義をどのようにみがえらすのか、あるいはどのように修正して、「ナショナリズム」のブルジョア性を克服して排外的な要素を取り除いていくのかは、今後の問題だと思われる。

註 (1) 岡倉古志郎、アジア・アフリカの民族主義、「アジア・アフリカの思想」——岡倉古志郎国際政治論集所収